

令和元年度 市議会・市民との意見交換会における「質疑・意見・要望」に対する調査結果

当市議会では、市民の皆様と意見を交換する場として、令和元年7月23日に「市議会・市民との意見交換会」を開催しました。その際いただいた質疑・意見・要望のうち、担当する常任委員会で調査した事項の回答をお知らせいたします。

【総務文教常任委員会所管①】

番号	会場	質問・意見・要望	常任委員会での調査結果	市の担当課
2 ・ 3	西コミュニティセンター	<p>・公民館が無くなり、子供たちのためにも広いステージがあるような、スポーツができるような建物が欲しい。</p> <p>・旧十和田湖町は過疎地域とされている。過疎地域の補助を利用して公共施設を造ってほしい。</p>	<p>○理事者側から以下の説明を受けました。</p> <p>①国が示す過疎対策事業における公共施設等の整備の考え方は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎対策事業は、地方債計画の計上額の範囲内において、同意等予定額を定めるものであること。 ・過疎対策事業債を充当して公共施設等を整備する場合には、公共施設等総合管理計画を踏まえ、所有する公共施設等の全体を把握したうえで、更新、統合、長寿命化などの計画的な整備による財政負担の軽減、平準化及びその最適な配置の実現について、十分に検討すること。 ・施設の整備とは、新築のみならず、増築、改築、更新も含むものであり、耐震化に係る施設の増改築も対象事業に含まれるものであること。 <p>②市の過疎対策事業における公共施設等の整備の考え方は、過疎地域に限らず、市全体での公共施設において、上記の国の考え方や十和田市公共施設等総合管理計画に定められている基本方針を踏まえ、十和田市公共施設個別管理計画に沿って整備を実施するというものであること。</p> <p>③今後は国において議論されている過疎対策の考え方や県の方針を参考に、次期過疎地域自立促進計画の策定に向けて取り組んでいくこと。</p> <p>○当委員会としては、今後の公共施設等総合管理計画や次期過疎地域自立促進計画の策定にあたっては、これらの意見と地域の意見を踏まえ、議論をしていただきたいと意見集約しました。</p>	政策財政課

【総務文教常任委員会所管②】

番号	会場	質問・意見・要望	常任委員会での調査結果	市の担当課
4	十和田湖観光交流センター	十和田湖冬物語以外での通年の定期バス運行を望む。	<p>○付託されていた請願第1－3号「十和田湖休屋地区への公共交通運行対策に関する請願」の審査により調査することとし、理事者側から以下の説明を受けました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスなどが運行されていない地域の移動手段を確保するため、平成24年度から、NPO法人を運行事業者とした公共交通空白地有償運送を実施していること。 ・これは、休屋・焼山ルートで週3回、休屋・宇樽部ルートで週2回、事前予約の方式で会員の自家用車により運行しており、休屋・焼山間の料金は、片道最大ひとり2,150円であること。 ・休屋・宇樽部地区における利用登録者数は今年4月1日現在で66人だが、休屋・焼山間の利用実績は、平成27年度から平成30年度までの各年度で、6人、1人、7人、0人となっていること。 ・休屋(やすみや)地区における公共交通の過去の実績は、 <ul style="list-style-type: none"> ア. 平成20年度に十和田観光電鉄による路線バスが休止 イ. 平成21年度に市が予約制乗り合いタクシー「とこたく」を運行したが、利用希望が少なかったため同年度で事業廃止 ウ. 平成25年度にJRバスによる冬季運行が休止となっていること。 ・現在、市は、平成30年3月に策定した地域公共交通網形成計画の方針に基づき、 <ul style="list-style-type: none"> ア. 十和田湖・奥入瀬溪流への冬季の公共交通の確保のためJRバスの定期運行の再開に向けた働きかけについての県に対する要望 イ. 元町東と奥入瀬溪流館前を運行する十和田線の再編と休屋地区までの路線の延長についての十和田観光電鉄との協議 ウ. 休屋地区と宇樽部地区の間で運行しているスクールバスに、一般客が乗車できるようにできないかについての庁内での検討 エ. 公共交通空白地有償運送の利便性向上のため、路線バスとの接続ポイントを奥入瀬ろまんパークとすることの検討 <p>にに取り組んでいること。</p> <p>○当委員会で協議をした結果、現状では、乗車人数など、あり方を検討する余地がまだあり、請願者との話し合いの中でいい方法を探した方がよいとの意見が出されました。</p>	政策財政課

【観光建設常任委員会所管①】

番号	会場	質問・意見・要望	常任委員会での調査結果	市の担当課
2	十和田湖観光交流センター	湖畔地区の景観保全や安全対策のために廃屋（グランドホテル）の対策を望む。	<p>○理事者側から以下の説明を受けました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧十和田観光ホテルについて、環境省が撤去に向けた作業を進めているが、他にも休廃業施設が湖畔地区には点在していること。 ・市としては、市道休屋十和田神社線の石畳化事業を進めていること。あわせて環境省が一宮園地を含めた北駐車場の再整備を進めていること。 ・休屋地区の民間事業者が国の補助金を利用して、外観を改修する取り組みも行われていること。 ・平成30年度から「湖畔地域づくり懇談会」を開催し、湖畔地区の住民や事業者と、環境省、市が連携して意見交換や地域の再整備に向けて協議を進めてきたこと。 <p>○当委員会としては、より女性客が集まるような工夫も考えながら、廃屋の撤去や地域の再整備が進展するよう、国や県に対する働きかけを継続してほしいと意見集約しました。</p>	商工観光課
3	沢田悠学館	市道焼山線の改良をしているが、立石発電所送水管上部の紅葉橋についてはどのように進んでいるのか。	<p>○理事者側から以下の説明を受けました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道焼山線は延長12.2キロメートル、改良済み区間8.11キロメートル、未改良区間は4.09キロメートルとなっており、立石発電所付近の1.2キロメートルの区間は整備が未計画であること。 ・現在、旧笠石家交差点西側から桂月橋交差点東側までの計画済みの区間を平成30年度から10年かけて整備する予定であり、立石発電所付近の区間は、その後に調査研究すること。 <p>以上の説明を受けるとともに、市道焼山線の現地調査を行いました。</p> <p>○当委員会としては、未計画区間の早期計画、整備着工を望むと意見集約しました。</p>	土木課

【観光建設常任委員会所管②】

番号	会場	質問・意見・要望	常任委員会での調査結果	市の担当課
4	沢田悠学館	桂月橋は大雨のとき、災害が発生しないのか。	<p>○理事者側から以下の説明を受けました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桂月橋は、平成30年度に青森県と協議し補修工事を実施していること。 ・過去の増水時にも橋の被害はなかったことから、安全性に問題はないと考えていること。 <p>以上の説明を受けるとともに、桂月橋の現地調査を行いました。</p> <p>○当委員会としては、桂月橋の安全対策は適切に進められていると意見集約しました。</p>	土木課